

盲学校における外部専門家と連携・協働した歩行指導

－歩行訓練士教員が在職する盲学校の事例報告－

丹所 忍（兵庫教育大学）

門脇 弘樹（山口学芸大学）

三科 聡子（宮城教育大学）

韓 星民（福岡教育大学）

要旨：

目的：歩行訓練士教員1名が在職するZ盲学校と外部専門家（歩行訓練士）が連携・協働して行う歩行指導を事例報告し、成果と課題、及び課題の改善策を検討することを目的とした。

方法：Z盲学校の歩行訓練士教員に対してオンライン面接調査を行った。調査項目は、連携・協働の、①経緯と目的、②方法と内容、③歩行指導事例、④成果と課題であった。

結果：Z盲学校では、歩行指導の専門性が高い教員の人数不足解消と教員の歩行指導力向上を目的に、外部専門家（歩行訓練士）を非常勤講師として採用した。教員の行う歩行指導を外部専門家（歩行訓練士）が授業参観・助言し、その内容を全校で共有することで、歩行指導の重要性に対する認識が向上した。一方、授業参観・助言を希望する教員の固定化や、短期的な歩行指導目標・課題設定にとどまりがちになるという課題が挙げられた。

考察：歩行訓練士教員が外部専門家（歩行訓練士）と教員の仲介役になることで、連携・協働した歩行指導には一定の成果があることが示唆された。課題の改善策として、教員の個別的ニーズに応じた研修会の実施や、「個別の指導計画」作成時に相談・助言を行うことが考えられた。今後の研究課題として、歩行訓練士教員が在職しない盲学校における外部専門家（歩行訓練士）との連携・協働のあり方検討を指摘した。

キーワード：盲学校、歩行指導、連携・協働、外部専門家、歩行訓練士

1. 目的

視覚障害者が自立と社会参加をする上で、安全な移動を獲得することは重要である。

視覚特別支援学校（以下、盲学校）では、視覚障害から生じる空間情報の処理や歩行に関する困難等を克服し、自立を促すために、児童生徒に対して自立活動の時間を中心に歩行指導を行っている。視覚障害者の移動は、ホーム転落事故や交通事故など生命の危険にも関わるため、歩行指導担当教員には高い専門性が求められる。

しかし、盲学校では、歩行指導の専門性が高い教員の不足が問題になっている（芝田, 2013; 首藤・牟田口, 2009）。具体的には、「(歩行指導の専門性が高い) 一人の教員に負担がかかる」「歩行指導のニーズがある弱視の児童生徒への歩行指導が行われにくい」「歩行指導に自信が持てないまま試行錯誤しながら担任等が歩行指導を行う必要がある」等が課題とされている（牟田口, 2012; 氏間・上城, 2020）。

こうした課題を解決すべく、文部科学省による「外部専門家活用事業」を利用して外部専門

家（歩行訓練士）と連携・協働して歩行指導を行う盲学校がある。「外部専門家活用事業」とは、特別支援学校の教員の指導力と専門性の向上を目的とし、視能訓練士や理学療法士等の外部専門家を非常勤講師として採用するというものである。

盲学校と外部専門家（歩行訓練士）が連携・協働して行う歩行指導に関する報告はまだ少なく（例えば、堀江ら，2021；武田ら，2021；丹所ら，2021；山本ら，2021等）、十分に明らかにされているとは言い難い。連携・協働した歩行指導の詳細が明らかにされれば、今後の盲学校における歩行指導のあり方を検討する上での示唆が得られるものと期待される。本報告では、歩行訓練士教員が1名在職する盲学校1校を取り上げて事例報告し、成果と課題、及び課題の改善策について検討する。

2. 方法

2.1. 研究協力者

関東地区にあるZ盲学校の教員（A教諭）に研究協力を得てオンラインによる面接調査を行った。A教諭は、Z盲学校「自立活動委員会」内の歩行指導推進係を担当しており、外部専門家（歩行訓練士）との窓口担当教員であった。Z盲学校には通算23年勤務しており、専任の特別支援教育コーディネーターであった。また、関西にある養成機関にて視覚障害生活訓練等指導者の資格を取得しており、歩行訓練士歴は通算21年であった。A教諭は、児童生徒の歩行指導を担当したり歩行指導の中心的役割を担ったりしていた。

外部専門家（歩行訓練士）であるB先生は、20XX年4月から1年間、Z盲学校の歩行指導に携わった。連携・協働開始時、B先生は国立リハビリテーション施設の非常勤職員であった。関東にある養成機関にて視覚障害生活訓練専門職員の資格を得ており、歩行訓練士歴は通算20年程であった。主に成人の視覚障害者の歩行訓練を行っており、先天性視覚障害児の歩行指導経験はなかった。なお、知的障害児支援施設で障害のある児童等への支援経験があった。

2.2. 手続き

2.2.1. 調査方法：オンライン会議システムZOOMを用いて面接調査を実施した。A教諭に連携・協働した歩行指導について40分間程度語ってもらった後、事前に作成された調査項目に基づき15分ほどインタビューを行い、さらに詳細な情報を得た。

2.2.2. 調査時期：連携・協働を開始した20XX年度の取組みを20XX+2年1月に調査した。

2.2.3. 調査項目：連携協働した歩行指導に関し、①経緯と目的、②方法と内容、③指導事例、④成果と課題の4点を調査した。

2.2.4. 分析：研究協力者の同意のもと、オンライン会議システムZOOMの録画機能を用いて動画を録画し、分析に用いた。

2.2.5. 倫理的配慮：本研究の目的を事前に説明し、研究協力と結果の公表への同意を得た。また、オンライン調査とする理由、セキュリティ上の配慮、及びデータの保管方法について説明し、同意を得て実施した。

3. 結果

3.1. 連携・協働の経緯

Z盲学校では、20XX年度より外部専門家（歩行訓練士）を非常勤講師として採用し、2年経過した。連携・協働開始前、Z盲学校には、A教諭を含む2名の歩行訓練士教員が在職していたが、歩行指導は一般的にマンツーマンでの指導が中心になることもあり、校内の歩行指導のニーズに十分には応えられていないという課題があった。また、異動により歩行訓練士教員が不在になることも危惧されたため、関西にある視覚障害リハビリテーション施設で歩行訓練士養成を受講するという長期研修希望者を募ったが、当時は該当者がなかった。そこで、校内の当面の歩行指導のニーズに対応するとともに、教員の歩行指導の専門性向上のために、学校長の発案により、「外部専門家活用事業」を利用することになった。県教育委員会に申請して認められ、県内在住の歩行訓練士（B先生）を採用するに至った。

3.2. 連携・協働の方法と内容

3.2.1. 連携・協働の実際：窓口担当は、前述の通り、「自立活動委員会」内の歩行指導推進係2名であった。歩行指導推進係の連携・協働に関する主な活動内容は、外部専門家（歩行訓練士）と歩行指導担当教員の連絡調整、計画と運営、及び連携・協働した歩行指導の実施状況等を把握して全校に伝達・共有することであった。

外部専門家（歩行訓練士）が行う連携・協働の主な内容は、歩行指導担当教員が行う歩行指導の授業参観・助言と授業参観時の児童生徒への直接指導であった。連携・協働した歩行指導の対象は全幼児児童生徒であり、盲弱や重複障害の有無を問わず、B先生による授業参観・助言等の希望を受け付けていた。

年度当初、窓口担当のA教諭がZ盲学校全体にアナウンスして授業参観・助言を希望する教員を募り、B先生と日程調整して来校日を決定していた。来校日は1ヶ月前までに決め、当日の日程は時間割変更せずに組んでいるとのことであった。

B先生来校日の日程は次の通りであった。

毎回、A教諭とB先生の全体打ち合わせ（約30分間）、3名程度の児童生徒の授業参観（1名約1時間）とその歩行指導担当教員への助言等（1名約30分間）、歩行指導推進係とB先生での全体まとめ・次回計画（約30分間）という日程で行われた。

なお、20XX年度の外部専門家（歩行訓練士）の総勤務時間数は58時間であり、のべ20名の児童生徒がB先生の授業参観・助言を受けた。その内訳は、小学部7名、中学部7名、高等部普通科6名であった。

3.2.2. 連携・協働のツール：授業参観・助言を受ける児童生徒の実態や、歩行指導担当教員のニーズ等に関する情報共有は、「歩行指導相談依頼書」（以下、依頼書）により行われていた。この「依頼書」は歩行指導担当教員が作成し、A教諭からB先生に事前に送るようにしていた。「依頼書」の項目は、対象児童生徒に関する情報として、学部・学年、視覚状況（眼疾患、視力、視野）、コミュニケーションの様子、本人の希望

を記入する。また、歩行指導担当教員のニーズとして、児童生徒の歩行に関する課題、歩行指導の当面の目標、及び外部専門家（歩行訓練士）への質問事項等を記入する。あわせて、Z盲学校で独自に作成された「歩行の基礎的能力チェックシート」、「白杖歩行の実態表」、「自主通学実態表」を可能な範囲で添付することになっていた。

加えて、A教諭は歩行訓練士としての経験を生かし、B先生と歩行指導担当教員が共通理解して歩行指導を行えるよう仲介役となることを心がけているとのことであった。具体的には、B先生との打ち合わせ時に「依頼書」に基づき児童生徒の特性や歩行指導上の課題等を説明したり、B先生による授業参観・助言等の内容を「歩行指導だより」や会議等を活用して、全校的に伝達・共有したりしていた。

3.3. 連携・協働した歩行指導の事例

A教諭から、連携・協働した歩行指導の事例を聴取した。対象生徒は、高等部2年男子Cさんであり、先天性の全盲（単一視覚障害）であった。歩行指導担当教員は、盲学校勤務歴がまだ短いD教諭であった。

Cさん：空間の理解が苦手で、盲学校近隣の目的地歩行（最寄バス停）がなかなか完成せず本人の自信につながっていなかった。一方、「現場実習」に向けて白杖単独歩行への意欲が高まりつつあった。

指導目的：Z盲学校から最寄駅への白杖単独歩行が安全にできるようになること。

指導内容：学校最寄駅への白杖単独歩行を通して、信号のある交差点横断、障害物回避（駐車中の自動車）、階段昇降等を習得する。

歩行指導の実際：B先生による授業参観・助言等は20XX年度に4回行われた。指導時、B先生は様子を見てCさんに話しかけ、階段昇降の技術等を自己採点するよう求めたところ、Cさんは自身に低い点数をつけた。しかし、B先生がCさんの緊張をほぐしながら階段昇降時の白杖操作のコツなどを伝えて練習した後は、階段昇降が比較的うまくできた。再度、B先生がCさんに階段昇降を自己採点するよう求めた結果、Cさんは満足そうな顔をしながら指導前よ

りも高い得点を自身につけたとのことであった。また、B先生は、歩行指導担当のD教諭に対して、白杖操作のコツや、Cさんにとってどのような練習が必要かを伝えるようにしていた。D教諭は熱心にB先生からの助言を取り入れて、次の授業参観・助言に向けてCさんの歩行指導に取り組んでいたとのことであった。

3.4. 連携・協働した歩行指導の成果と課題

Z盲学校側の成果として、A教諭からは次の2点が挙げられた。①歩行指導に対する教員の認識が向上し、授業参観・助言を希望するリピーター教員が増えた。②歩行指導担当教員が個別に行っていた歩行指導を全校的に共有することでより良い指導が行われるようになってきた。

一方、Z盲学校側の課題として次の2点が挙げられた。①授業参観・助言を希望する教員が固定化しているため、どの教員も気軽に希望を出してもらえるようにしたい。②B先生による授業参観・助言を（歩行指導の短期的な課題達成にとどまらず）児童生徒の将来像を見据えた長期的な目標・計画立案につなげていけると良い。

これらの課題を改善し、B先生の授業参観・助言を受けた先生だけでなく、全校的に歩行指導力を向上させ、歩行指導（の質と量）が歩行指導担当者によって偏りなく行っていけるようにしていきたいとA教諭は述べていた。

なお、A教諭がB先生に、連携・協働した歩行指導の感想等を尋ねたところ、「(B先生が)児童生徒に直接指導する場面では、対象児童生徒と日頃から関わりを持ち、児童生徒をよく理解している歩行指導担当教員が児童生徒と(B先生)の橋渡しをすることで歩行指導がスムーズに行えた」「先天性視覚障害児の歩行指導を経験したことで、幼児期からの歩行指導の重要性を強く実感するようになった。(B先生にとって)連携・協働した歩行指導の成果があった」とのことであった。

4. 考察

Z盲学校と外部専門家（歩行訓練士）との連携・協働した歩行指導では、外部専門家（歩行訓練士）が授業参観・助言することで、校内の歩行指導

に関する認識が向上するなど一定の成果があることが示唆された。この理由として、歩行訓練士教員でもあるA教諭が窓口担当となり、外部専門家（歩行訓練士）と教員との仲介役を担っていたことが挙げられる。例えば、A教諭は、B先生との打ち合わせで児童生徒の特性や歩行指導上の課題等を「依頼書」に基づき説明したり、外部専門家（歩行訓練士）による授業参観・助言にできるだけ立ち会い、その内容をわかりやすくまとめて「歩行指導だより」や会議等で伝達・共有したりしていた。こうしたA教諭の働きかけによって、歩行指導担当教員とB先生とが共通理解して歩行指導を行うことができたとも考えられる。

一方、授業参観・助言を希望する教員の固定化や、短期的な指導目標・課題設定にとどまりがちであるという課題に対してはどのような改善策が考えられるであろうか。

こうした課題を改善するためには、個々の教員のニーズを把握し、教員一人一人が指導力をより向上させ、児童生徒の将来的な姿を見据えた指導計画を立案できるようにしていく必要があると考えられる。

そのためには、1点目、歩行指導担当教員が児童生徒に対して指導を行うことが望ましい（芝田,2013）とされる「歩行の基礎的能力」を明確化し、盲学校内で共通理解することが考えられる（丹所ら,2021）。

2点目、歩行指導に関する校内研修会等により、基本的な指導カリキュラムや指導方法を共通理解するための機会を設けることが考えられる。また、研修会講師として外部専門家（歩行訓練士）を招聘し（武田ら,2021）、教員の個別的ニーズに応じた研修を実施することも考えられるであろう。

3点目、歩行指導に関する「個別の指導計画」等の作成段階で、外部専門家（歩行訓練士）や歩行訓練士教員が助言を行うなどの機会を持つようにする（堀江ら,2021）ことが考えられる。これらの取り組みによって歩行指導の専門性の高い教員の人数不足（芝田,2013；首藤・牟田,2009）解消につながることを期待される。

今後の研究課題としては、歩行訓練士教員が

在職しない盲学校における外部専門家（歩行訓練士）との連携・協働した歩行指導のあり方について検討することが挙げられる。本報告では、歩行訓練士教員が1名在職し、外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働した歩行指導の仲介役を担っていた。

しかし、歩行訓練士教員が1名も在職していない盲学校もある（日本ライトハウス養成部, 2021）。そのため、歩行指導の経験等が少ない教員が窓口担当となった場合、どのような工夫が必要になるのかを検討することが求められるであろう。

謝辞

本報告に快くご協力頂いたA教諭とB先生に深く感謝申し上げます。本報告は科研費(20K03047)による助成を得て行われた。

文献

堀江智子・山本敬子・二木玲・小布施康子・丹所忍・武田貴子・中野泰志・青木隆一（2021）事例3 児童生徒の歩行指導における「基礎的歩行能力個別課題整理表」の作成と活用．第29回視覚障害リハビリテーション研究発表大会抄録集，29, 28.

牟田口辰己（2012）盲児童生徒の歩行指導プログラムの開発に関する研究 研究成果報告書．ニシ

キプリント，東広島．

日本ライトハウス養成部（2021）視覚障害者の生活訓練の現状（2021）．視覚リハビリテーション，93, 41-74.

芝田裕一（2013）視覚障害児・者の歩行訓練における課題（2）．兵庫教育大学研究紀要，42, 11-21.

首藤祥智雄・牟田口辰己（2009）全国特別支援学校（盲学校）における歩行指導に関する実態調査報告．広島大学附属特別支援教育実践センター研究要，7, 49-57.

武田貴子・立石真澄・永江哲・堀江智子・丹所忍・門脇弘樹・中村貴志・中野泰志・青木隆一（2021）事例2 専門スタッフ強化事業を活用した歩行指導担当者との協働と教員研修会の実施．第29回視覚障害リハビリテーション研究発表大会抄録集，29, 27.

丹所忍・武田貴子・堀江智子・三科聡子・門脇弘樹・韓星民・中村貴志・中野泰志・青木隆一（2021）事例1 先天性視覚障害児への触地図を使った室内の歩行指導における担任との連携．第29回視覚障害リハビリテーション研究発表大会抄録集，29, 26.

氏間和仁・上城あずさ（2020）視覚特別支援学校における歩行指導の調査．広島大学附属特別支援教育実践センター研究紀要，18, 19-28.

山本敬子・堀江智子（2021）歩行訓練士の継続的なコンサルテーションによる歩行指導．第29回視覚障害リハビリテーション研究発表大会抄録集，29, 29.